



産後ケアのご案内

利用できるかた

四街道市に住民票がある出産後1年未満のお母さまとお子さま

※流産・死産された方も含みます

ケアの種類

-  宿泊型 実施施設に宿泊してケアを受けます
-  日帰り型 日中だけ実施施設に滞在してケアを受けます
-  訪問型 助産師がご自宅に訪問し、ケアを受けます

出産予定日の2か月前から

申請できます

産後の利用がスムーズになるため

出産前の申請がおすすめです

ケアの内容

からだのサポート	こころのサポート	育児のサポート
- お母さんの体調管理 - おっぱいの相談 など	- お母さんのこころの休養 - 育児相談 など	- お風呂の入れ方や授乳方法の練習 - お世話の仕方の相談 など

利用日数・回数等

宿泊型	1泊2日～6泊7日以内
日帰り型	7回以内
訪問型	7回以内（1回2時間以内）

「宿泊型」「日帰り型」「訪問型」の併用可能です。
その場合、**併せて7日以内のご利用**になります。

（宿泊で1泊2日の場合、2日間のご利用となります）

利用者負担額

※例：「一般世帯」のかたが、宿泊型を6泊7日利用した場合の利用料金・・・7日間×3,000円/日＝21,000円

	負担額 (一般世帯)	負担額 (市民税非課税世帯)	負担額 (生活保護世帯)
宿泊型	1日 3,000円（1泊2日 6,000円） ※多胎の場合、1日 750円/1人加算	1日 1,500円（1泊2日 3,000円） ※多胎の場合、1日 375円/1人加算	無料
日帰り型	1回 1,500円 ※多胎の場合、1回 500円/1人加算	1回 750円 ※多胎の場合、1日 250円/1人加算	無料
訪問型	1回2時間あたり 1,320円 ※多胎の場合、1回 90円/1人加算	1回2時間あたり 660円 ※多胎の場合、1回 45円/1人加算	無料

実施施設・事業者（宿泊・日帰り型）

実施施設・事業者	住所	電話番号	児の対象月例	宿泊型	日帰り型
そうクリニック	四街道市	043-424-1103	生後2か月未満	○	○
長岡産婦人科クリニック (ジュネス長岡)	佐倉市	043-461-0303	生後2か月未満	○	○
都賀レディース クリニック	千葉市	043-255-2771	生後2か月未満	○	○
たて産婦人科	千葉市	043-231-0213	生後1か月未満	○	○
berth & healing 天使が舞いおりる家 助産院ゆい	印旛郡 栄町	0476-95-7177	生後12か月未満	○	○
前田産婦人科	八千代市	047-484-1330	生後1か月未満	○	○
日本医科大学千葉北総病院	印西市	市に連絡	生後1か月未満	○	—
稲毛とらのこ産婦人科 ※宿泊型は自院で出産した 産婦の延泊のみ利用可	千葉市	043-285-1110	宿泊型：出産後の 延泊のみ 日帰り型：生後2 か月未満	○ 自院で出産 された方の み	○

ウラへ

実施施設・事業者（訪問型）

事業者：千葉県助産師会印旛地区部会・リリコイ助産院
 児の対象月齢：生後 12 ヶ月未満



流れ	詳細
① 申請	・ 申請時期 ◆出産予定日の 2 か月前頃から申請できます （利用種類や施設が決まっていなくても申請可能） ◆利用希望日の 3 週間前までに申請してください 急ぎの場合は市に連絡 ・ 申請方法 ◆「申請フォームから電子申請」あるいは 「申請書兼同意書（市ホームページから ダウンロードできます）を 保健センター窓口を持参か郵送」 * 電子申請・郵送での申請の場合、申請された内容について、お電話で確認させていただく場合があります。 ・ 申請後、市から「利用承認通知書」が届きます。
② 利用希望施設等へ 利用申し込み	利用の申し込みの際は、市から送付された利用承認通知書をお手元にご準備ください。 ■ 宿泊・日帰り型 利用希望施設へご自身から直接連絡して予約を取ってください。
利用日の決定	■ 訪問型 ご自身から市へ連絡後、担当助産師から連絡がありますので日程を決めてください。
③ 産後ケアの利用	■ 宿泊・日帰り型 利用開始時に実施施設・事業者に対し、全額現金で利用者負担額を支払います。 ■ 訪問型 訪問時に担当助産師に利用者負担額を支払います。

電子申請フォーム
 申請はこちらから



注意事項 !!

- 利用時に医療入院などが必要な方、感染症にかかっている方は利用できません。
- 施設の空き状況や感染症の流行状況等により、ご希望に添えない可能性もございます。あらかじめご了承ください。
- **キャンセルについて**…利用日前日の正午までに実施施設・事業者にご連絡ください。
 宿泊・日帰り型についてはキャンセル料が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。
 （キャンセル料は 1 回分の利用者負担額となります）
- 宿泊型・日帰り型産後ケアを利用中の面会の条件等は施設によって異なります。施設にご相談下さい。



利用の相談・申し込み

四街道市 健康増進課 母子保健係（保健センター）

住 所：四街道市鹿渡無番地

電 話：☎ 043-421-6100

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

